

令和2年度学校評価に係る次年度に向けての改善策

滋賀県立水口東中学校
滋賀県立水口東高等学校

1 学校経営

全教職員の共通認識に基づいた組織運営ができるよう校務ネットを活用しグループウェアを活用した情報共有を行うことで、「働き方改革」を進める。また、学校の進むべき方向性について様々な機会をとらえて議論し、共通理解を図る。

2 学習指導

生徒に目標設定（ゴールイメージ）をしっかりとさせた「わかる授業」を行い、成長を実感させる。生きてはたらく知識、様々な場面で活用できる思考力・判断力・表現力、自ら学び続ける姿勢を、教員はもとより、生徒自身も意識して取り組めるよう授業改善を進める。

3 生徒指導

全教職員が協力して、普段の生徒の様子をしっかりと見ながら、生徒とのコミュニケーションを増やし、いじめや差別を許さない仲間づくりに努める。教職員の人権感覚を磨くとともに、定期的にも人権に関するLHR（学活）を実施する。

4 進路指導

個人面談などを通じて、生徒の志望や状況の把握に努め、進路にかかるLHR（学活）の実施などで目標を明確にする。また、定期考査や模試の事前・事後指導を通じて学習履歴を残した振り返りを行い、学習習慣の確立を図る。

5 特別活動等

学園祭における集団づくりや様々な取組、部活動などを新しい実施形態による多彩な活動とすることで、特別活動の大きな目的である自己肯定感の醸成を図る。

6 学校図書館

生徒の読書に対する関心を高め、読書活動の充実を図る。

7 保健・安全指導

毎日の検温や健康管理票の記入、手洗い等の感染症対策の基本的な取組について指導を継続する。また、交通安全指導については、自転車も加害者になり得ることをしっかりと認識させ、講演会の実施や日々の指導などの啓発を行う。

8 人権教育

いじめや差別を許さない仲間づくりに努める。教職員の人権研修を行うとともに、定期的にも人権に関するLHR（学活）を実施する。

9 環境教育

生徒自らが学習環境を維持向上できるよう指導する。また、省エネなどSDGsの取組とあわせ意識の涵養に努める。

10 事務・管理

危険箇所や修繕の必要がある箇所がないか、定期的に点検し、安全管理に努める。

11 その他学校の取組み

「わかる授業」と、小さな成功体験の積み重ねによる自己肯定感の育成に取り組む。